

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	和歌山信愛短期大学
設置者名	学校法人和歌山信愛女学院

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・ 通信 制の 場合	実務経験のある 教員等による 授業科目の単位数				省令 で定 める 基準 単位 数	配 置 困 難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
	保育科	夜・ 通信	32		89	121	7	
	生活文化学科 ビジネス実践コース	夜・ 通信		7	76	115	7	
	生活文化学科 食物栄養コース	夜・ 通信			54	93	7	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<p>「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表を本学ホームページに公表している。また、実務経験の教員等による授業科目である旨を授業計画（シラバス）において学生に示している。</p> <p>https://www.shinai-u.ac.jp/management/ https://www.shinai-u.ac.jp/campus_life/syllabus/</p>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	和歌山信愛短期大学
設置者名	学校法人和歌山信愛女学院

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<p>和歌山信愛短期大学ホームページに公表している。 情報公開（学校法人和歌山信愛女学院の情報） https://www.shinai-u.ac.jp/management/</p>
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	株式会社 取締役社長	令和7年5月29日～ 選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時	コンプライアンス等について
非常勤	自治体職員	令和7年5月29日～ 選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時	コンプライアンス等について
非常勤	宗教法人 役員	令和7年5月29日～ 選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時	ミッションスクールの経験者として運営に参画
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	和歌山信短期大学
設置者名	学校法人和歌山信愛女学院

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 授業計画書の作成にあたっては、以下の過程と内容で行っている。 【シラバス記載事項】 科目コード、科目名、担当者、単位、種別、開講学科・コース、開講期、必修・選択の別、授業の概要とキーワード、実務経験と授業内容、アクティブラーニング、ICTの活用、地域の学修、関連するDP、学修成果の領域、学生の到達目標、授業のテーマ及び内容、評価方法と基準、評価方法、評価の割合と観点、教科書、参考書、課題・試験等のフィードバック、予習・復習の内容と時間、免許・資格、受講要件等、オフィスアワー等 【作成過程とスケジュール】 12月 教務部より、各教員にカリキュラムマップ・科目コード一覧・授業担当科目一覧・シラバス様式・シラバス作成要領を配信し、以下の記載項目を含む授業計画の作成を依頼する。 2月 授業計画の提出と教務部による内容確認、修正を行う。 3月 新2年生ガイダンスにて説明を行う。 4月 学生ポータルに掲載 新入生オリエンテーションにて説明を行う。</p>	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>新入生オリエンテーション及び新2年生ガイダンスにおいて公表・説明を行っている。 PDF化したシラバスを和歌山信愛短期大学ホームページおよび学生ポータルに公表している。 https://www.shinai-u.ac.jp/campus_life/syllabus/</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

本学ではシラバスに示された成績評価の方法・基準のとおり、以下の規程に従って成績を評価し、単位を認定している。

学則より

〔単位の授与〕

第 13 条 各授業科目を履修した者には認定の上、単位を与える。

2 単位修得の認定の方法は、試験によるもののほか、本学が認める適切な方法により学修の成果を評価して行うものとする。

〔試験等〕

第 14 条 試験等は、原則として学期末または学年末に実施する。

2 試験等の受験資格、再試験および追試験に関しては、別に定める。

〔授業科目の評価基準〕

第 15 条 成績の評価は100点満点とし、60点以上を合格とする。

2 本条および前2条に関して、必要とする事項は別に定める。

単位認定規程より

第 2 条 学業成績の評価は、試験成績、諸提出物および学習活動の評価等を総合し、授業科目担当者の責任において行う。学業成績評価 60 点未満は不合格とする。

第 3 条 本学における試験は、原則として次の通り実施する。

(1) 期末試験 原則として各期末に行う。

(2) 再試験 講義・演習科目における学業成績評価の不合格者について実施する。ただし、通年科目は原則として学年度末に 1 回行う。

(3) 追試験 学生が病気その他やむを得ない理由により期末試験または再試験を受験することができなかった者について実施する。

(4) 授業科目担当者はレポート等によって前項までの試験にかえることができる。

(5) 延期試験 学校保健安全法施行規則に定められる第一種・第二種感染症に罹患したことにより出席停止となり、試験(期末・追・再)を受験できなかった学生に対し、届出により実施する。

その取り扱いについては期末試験等と同等のものとする。

(6) 臨時試験 各授業科目担当者において必要と認めた場合実施する。

(7) 本状 1 から 5 に規定する試験を受けなかった場合は、原則として単位を認定しない。

(8) 本学で実施する各種の試験において、不正行為が発覚したときは、別に定める細則〔単位履修における内規(平成6年3月1日一部改正施行)試験時の不正行為に関する処置、第1条～第9条〕により処分される。

第 4 条 各授業科目の出席時間数が開講時数の 2/3 以上でなければ、原則としてその授業科目の評価を受けることができない。

2. 学外実習を伴う実習科目については、原則として開講時数(日数)のすべてにわたり出席しなければならない。

3. 遅刻及び早退は 3 回をもって 1 回の欠席とみなす。各授業時間の 1/3 を超える遅刻及び早退は欠席となる。

第 5 条 受験資格を失った者は、各授業科目担当者の指示により、原則として次期の当該科目を受講した後その資格を得ることができる。

第6条 期末試験は一週間前に掲示予告し、各授業科目担当者が行なうものとする。
2. レポート等の提出期限は厳守しなければならない。提出期限を過ぎた場合は原則として受理されない。

第7条 追試験・再試験に関する規程は、別にこれを定める。

第8条 学業成績の評価は、100点法をもってあらわす。ただし授業科目の性質によっては、この評価法によらないこともある。

2. 学業成績評価の学籍簿等への記載は、秀、優、良、可、不可の評語を用い次に示す基準により点数法から換算する。

評定	評点	評価の基準
秀	90点以上	完全にあるいは想定した以上の水準で到達目標を達成できている
優	80～89点	ほぼ完全に想定された到達目標を達成できている
良	70～79点	一部課題を残すが、概ね到達目標を達成できている
可	60～69点	到達目標において、最低限の基準を達成できている
不可	59点以下	到達目標の際基準を達成するには更なる努力が必要である

第9条 学業成績評価60点以上を合格として当該学年に履修した単位を認定し、60点未満を不合格として単位未認定とする。

第10条 1年次において単位未認定となった授業科目は、2年次に原則として当該授業科目を受講した後、所定の手続(第2条～第7条)を経た者について単位を認定する。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

本学では、成績評価の客観的な指標として GPA を採用し、以下の基準に基づき算定している。

*GPA算定基準

- (1) 各 GPA 対象科目の得点を 5 段階 (4, 3, 2, 1, 0) の GP に換算する。
- (2) GPA 対象科目は 0-100 までの評価が行われた科目のすべてが対象となる。
- (3) 受験不可あるいは届け出なく受験しなかった GPA 対象科目の評価を不受とし、GP は 0 となる。
- (4) 再履修して合格となった場合でも過去の不合格履歴が累積 GPA の算出対象となる。
- (5) 追試験・再試験と受験した GPA 対象かもしくは、その評価を GP に換算する。
- (6) 本学学則第 56 条、57 条、58 条、59 条の規程により単位を認定された科目は対象とはしない。

評点	評価	グレードポイント (GP)
100-90 点	秀	4
89-80 点	優	3
79-70 点	良	2
69-60 点	可	1
59-0 点	不可	0
0-100 点以外	不受	0
	放棄・その他	対象外

[GPA の算出式]

評価の各 GPA 対象科目の成績評価 (得点) を GP に換算し、これに科目の単位数を掛けた数の総和を、GPA 対象科目の単位数のそうで割ったものが GPA である。

- (1) GPA の計算方法は以下のとおりである。

(GPA 対象科目の GP × 単位数) の総和

$$\text{GPA} = \frac{\text{GPA 対象科目の GP} \times \text{単位数の総和}}{\text{GPA 対象科目の単位数の総和}}$$

GPA 対象科目の単位数の総和

[本学 GPA 制度の要点]

- (1) 不合格となった GPA 対象科目の GP は 0 とし、GPA 算出の対象となる。
- (2) 再履修をして合格となった場合でも、過去の不合格履歴が累積 GPA に反映される。
- (3) GPA の値は、小数点第 2 位まで (小数点以下第 3 位は四捨五入) 算出する。
- (4) 本学では、入学時から総合 GPA を算出する。GPA は成績通知書に記載される。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

和歌山信愛短期大学ホームページ及び「学生生活のてびき」に公表している。

和歌山信愛短期大学ホームページ

情報公開 (修学上の情報)

客観的な指標の算出方法 (GPA 基準)

<https://www.shinai-u.ac.jp/management/>

「学生生活のてびき」は和歌山信愛短期大学ホームページおよび学生ポータルに公表している。

https://www.shinai-u.ac.jp/campus_life/syllabus/

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本学では、卒業の認定に関する方針「ディプロマポリシー」を定め、単位認定規程に基づいた所定の単位（卒業必修科目単位を含む62単位以上）を取得したことを確認したうえで、卒業を認定している。なお、毎年度3月に行われる単位認定のための教授会において、学生の卒業認定を行っている。

学則より

〔目的および卒業認定・学位授与の方針〕

第1条 本学は、教育基本法および学校教育法の下に、カトリック精神に基づき、深く専門の学芸を教授研究し、職業または實際生活に必要な能力を養成するとともに、高い教養と豊かな人間性をもって社会に貢献する人を育成することを目的とし使命とする。

2 本学に2年以上在籍して所定の単位を修得し、以下に掲げる知識や資質を身につけた学生に対して卒業を認定し、短期大学士の学位を授与する。

- (1) 人として、キリスト教的倫理観を背景に、一人ひとりを大切にする愛の精神を體現し、高い教養と豊かな人間性を兼ね備えている。
- (2) 職業人として、その使命を理解し、専門的知識と技能を背景とした高い実践力と創造力で、現代社会の多様な問題解決に自ら率先して取り組むことができる。
- (3) 社会人として、地域社会の一員としての自覚と責任感を有し、真摯な姿勢と高いコミュニケーション能力で、地域をとりまとめ、リーダーシップを発揮できる。

〔学科の教育目的および卒業認定・学位授与の方針〕

第5条 学科の教育目的は次のとおりとする。

生活文化学科

建学の精神に則り、生活を豊かにする高度な専門的知識と技術で、地域に貢献できる自立性を有する人材の育成を目的とする。

保育科

建学の精神に則り、愛と奉仕の精神を基盤とする人間形成に努め、現代社会に適應する保育の知識と技術を有する専門保育者の養成を目的とする。

2 学科の卒業認定・学位授与の方針は次のとおりとする。

生活文化学科

本科に2年以上在籍して所定の単位を修得し、以下に掲げる知識や資質を身につけた学生に対して卒業を認定し、短期大学士（生活科学）の学位を授与する。

- (1) キリスト教の愛の精神に基づいて、一人ひとりを大切にできる豊かな人間性と高い教養を兼ね備え地域社会で幅広く活躍する人としての使命感・責任感をもっている（キリスト教の教養を背景とした倫理観（態度・志向性）、教養・知性（知識・理解）、汎用的技能）。
- (2) 「生活科学を基盤とし、食と健康の分野あるいはビジネスに関する専門的知識を修得し、人々の生活を支える使命と責務を自覚している（専門的知識・理解）。
- (3) 生活科学を基盤とし、食と健康の分野あるいはビジネスの分野で求められる専門的な技能を身につけ、職業人として活躍することができる（専門的技術）。
- (4) 知性と論理的思考力を生かして、生活科学に関する課題を総合的に分析し、具体的対策を立案、実行するなど、自主的に問題解決に取り組むことができる（統合的な学習経験と創造的な思考力）。
- (5) 多様な地域課題を理解し、地域社会の一員としての自覚を持って、生涯学び続ける態度が身につけている。また、職場や地域の人々と良好な人間関係を構築し、協力して物事を行うことができる（社会人としての態度・志向性）。

保育科

本科に2年以上在籍して所定の単位を修得し、以下に掲げる知識や資質を身につけ

	<p>た学生に対して卒業を認定し、短期大学士（幼児教育）の学位を授与する。</p> <p>(1) キリスト教の愛の精神に基づいて、一人ひとりを大切にできる豊かな人間性と高い教養を兼ね備え、地域社会で幅広く活躍する人としての使命感・責任感をもっている（キリスト教の教えを背景とした倫理観（態度・志向性）、教養・知性（知識・理解）、汎用的技能）。</p> <p>(2) 子どもや子育て、保育の包括的理解に関する専門的知識を修得し、保育現場で子ども一人ひとりの生活や状況に応じて適切に対応できる（専門的知識・理解）。</p> <p>(3) 教育課程（保育の計画と評価を含む）を理解し、多様な表現力と子どもや保護者に寄り添う共感力を基盤に、子どもの自主性を重視した保育を研究、立案、実行、改善できる（専門的スキル）。</p> <p>(4) 知性と論理的思考力を生かして、子ども・子育てを取りまく社会問題を総合的に分析し、具体的対策を立案、実行するなど、自主的に問題解決に取り組むことができる（統合的な学習経験と創造的な思考力）。</p> <p>(5) 多様な地域課題を理解し、地域社会の一員としての自覚を持って、生涯学び続ける態度が身についている。また、職場や地域の人々と良好な人間関係を構築し、協力して物事を行うことができる（社会人としての態度・志向性）。</p>
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>和歌山信愛短期大学ホームページに「和歌山信愛短期大学学則」および「ディプロマポリシー」を公表している。</p> <p>学 則： https://www.shinai-u.ac.jp/management/ ディプロマポリシー： https://www.shinai-u.ac.jp/information/ethos/</p>

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 保育科・生活文化学科
教育研究上の目的（公表方法：和歌山信愛短期大学ホームページに公表している。） 情報公開（教育研究上の基礎的な情報） https://www.shinai-u.ac.jp/management/
（概要） 本学では、学則において、下記のように教育研究上の目的を定めている。 学則より 第 1 条 本学は、教育基本法および学校教育法の下に、カトリック精神に基づき、深く専門の学芸を教授研究し、職業または實際生活に必要な能力を養成するとともに、高い教養と豊かな人間性をもって社会に貢献する人を育成することを目的とし使命とする。 第 5 条 学科の教育目的は次のとおりとする。 生活文化学科 建学の精神に則り、生活を豊かにする高度な専門的知識と技術で、地域に貢献できる自立性を有する人材の育成を目的とする。 保育科 建学の精神に則り、愛と奉仕の精神を基盤とする人間形成に努め、現代社会に適応する保育の知識と技術を有する専門保育者の養成を目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：和歌山信愛短期大学ホームページ公表している。） 情報公開（教育研究上の基礎的な情報） 学則： https://www.shinai-u.ac.jp/management/ 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）： https://www.shinai-u.ac.jp/information/ethos/
（概要） 本学では、学則において、以下のように学位授与の方法を定め、卒業の認定を行っている。 学則より 〔目的および卒業認定・学位授与の方針〕 第 1 条 本学は、教育基本法および学校教育法の下に、カトリック精神に基づき、深く専門の学芸を教授研究し、職業または實際生活に必要な能力を養成するとともに、高い教養と豊かな人間性をもって社会に貢献する人を育成することを目的とし使命とする。 2 本学に 2 年以上在籍して所定の単位を修得し、以下に掲げる知識や資質を身につけた学生に対して卒業を認定し、短期大学士の学位を授与する。 (1) 人として、キリスト教的倫理観を背景に、一人ひとりを大切にする愛の精神を体現し、高い教養と豊かな人間性を兼ね備えている。 (2) 職業人として、その使命を理解し、専門的知識と技能を背景とした高い実践力と創造力で、現代社会の多様な問題解決に自ら率先して取り組むことができる。 (3) 社会人として、地域社会の一員としての自覚と責任感を有し、真摯な姿勢と高

いコミュニケーション能力で、地域をとりまとめ、リーダーシップを発揮できる。

〔学科の教育目的および卒業認定・学位授与の方針〕

第5条

2 学科の 卒業認定・学位授与の方針は次のとおりとする。

生活文化学科

本科に2年以上在籍して所定の単位を修得し、以下に掲げる知識や資質を身につけた学生に対して卒業を認定し、短期大学士（生活科学）の学位を授与する。

- (1) キリスト教の愛の精神に基づいて、一人ひとりを大切にできる豊かな人間性と高い教養を兼ね備え地域社会で幅広く活躍する人としての使命感・責任感をもっている（キリスト教の教えを背景とした倫理観（態度・志向性）、教養・知性（知識・理解）、汎用的技能）。
- (2) 「生活科学を基盤とし、食と健康の分野あるいはビジネスに関する専門的知識を修得し、人々の生活を支える使命と責務を自覚している（専門的知識・理解）。
- (3) 生活科学を基盤とし、食と健康の分野あるいはビジネスの分野で求められる専門的な技能を身につけ、職業人として活躍することができる（専門的スキル）。
- (4) 知性と論理的思考力を生かして、生活科学に関係する課題を総合的に分析し、具体的対策を立案、実行するなど、自主的に問題解決に取り組むことができる（統合的な学習経験と創造的な思考力）。
- (5) 多様な地域課題を理解し、地域社会の一員としての自覚を持って、生涯学び続ける態度が身についている。また、職場や地域の人々と良好な人間関係を構築し、協力して物事を行うことができる（社会人としての態度・志向性）。

保育科

本科に2年以上在籍して所定の単位を修得し、以下に掲げる知識や資質を身につけた学生に対して卒業を認定し、短期大学士（幼児教育）の学位を授与する。

- (1) キリスト教の愛の精神に基づいて、一人ひとりを大切にできる豊かな人間性と高い教養を兼ね備え、地域社会で幅広く活躍する人としての使命感・責任感をもっている（キリスト教の教えを背景とした倫理観（態度・志向性）、教養・知性（知識・理解）、汎用的技能）。
- (2) 子どもや子育て、保育の包括的理解に関する専門的知識を修得し、保育現場で子ども一人ひとりの生活や状況に応じて適切に対応できる（専門的知識・理解）。
- (3) 教育課程（保育の計画と評価を含む）を理解し、多様な表現力と子どもや保護者に寄り添う共感力を基盤に、子どもの自主性を重視した保育を研究、立案、実行、改善できる（専門的スキル）。
- (4) 知性と論理的思考力を生かして、子ども・子育てを取りまく社会問題を総合的に分析し、具体的対策を立案、実行するなど、自主的に問題解決に取り組むことができる（統合的な学習経験と創造的な思考力）。
- (5) 多様な地域課題を理解し、地域社会の一員としての自覚を持って、生涯学び続ける態度が身についている。また、職場や地域の人々と良好な人間関係を構築し、協力して物事を行うことができる（社会人としての態度・志向性）。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：和歌山信愛短期大学ホームページに公表している。）

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

<https://www.shinai-u.ac.jp/information/ethos/>

(概要)

本学では、教育課程の編成・実施の方針を以下のように定めている。

I. 教育課程編成の方針（カリキュラム・ポリシー）

1. 本学の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる学修成果を身に付けるため、共通教養科目、専門教育科目を体系的に編成し、講義・演習・実技・実験・実習科目を適切に組み合わせた授業科目を展開する。
2. 共通教養科目群に、「信愛のこころ」「社会を見通す力」「人とつながる力」「地域を支える力」の4領域を設ける。
3. 資格取得に必要な専門的な知識と技能を体系的に学べるように、専門教育科目群を配置する。
4. 全ての科目には科目ナンバリングコードを割り当て、カリキュラムツリーと共に、各科目間の体系性を分かりやすく明示する。
5. 1年次前期を「基礎力の育成」、1年次後期を「専門力の育成」、2年次前期を「実践力の育成」、2年次後期を「総合力の育成と評価」の時期とし、適切な科目を配置する。

II. 教育課程実施の方針

○ 教育内容

1. 共通教養科目群の領域「信愛のこころ」「社会を見通す力」「人とつながる力」の科目群では、キリスト教の愛の精神に基づいて、一人ひとりを大切にできる豊かな人間性と高い教養を兼ね備え、地域社会で幅広く活躍する人に必要な以下の学修成果の修得を目指す。

「信愛のこころ」科目群の学修成果

- ① 本学の建学の精神の理解を通して、キリスト教的価値観に基づく愛の実践を身に付け、自他共に一人ひとりを大切にできる「キリスト教的倫理観」

「社会を見通す力」科目群の学修成果

- ① 多様な視点と広い視野を身につけ、未知の事態や新しい状況に的確に対応していくことができる「教養・知性」
- ② 多様な課題を正しく把握・分析し、適切な解決策を立てて実行できるとともに、その結果を検証し、計画の見直しや次の計画に反映することができる「論理的思考力・問題解決力」
- ③ 課題解決のために、情報通信技術（ICT）を用いて、多様な情報を収集・分析し、モラルに則って適切に活用することができる「情報収集・分析力」

「人とつながる力」科目群の学修成果

- ① 多様な考えや文化的背景を持つ人々との関わりの中で、相手の主張を聞き入れ、その気持ちを理解できるとともに、自分の考えや思いを明確に伝え、有効な人間関係を築くことができる「コミュニケーションスキル」

2. 共通教養科目群の領域「地域を支える力」と各学科専攻の専門教育科目群では、地域社会の一員としての自覚と責任感を有し、真摯な姿勢と高いコミュニケーション能力で、地域をとりまとめ、リーダーシップを発揮できる社会人に必要な以下の学修成果の修得を目指す。

- ① 地域社会の一員としての意識を持ち、地域の発展のために積極的に貢献できる「地域課題解決力」
- ② 周囲の人々と良好な人間関係を構築し、協調・協働して物事を行うことができるとともに、時にはリーダーとして周囲をまとめ、目標実現に向けた方向性を示すことができる「チームワーク・リーダーシップ」
- ③ 自律・自立して学び続ける態度を身に付けるとともに、自らを律して行動できる「生涯学習力と自己管理力」

3. 本学の専門教育科目群では、職業人としてその使命を理解し、専門的知識と技能を背景とした高い実践力と創造力で、現代社会の多様な問題解決に自ら率先して取り組むことができる人材に必要な学修成果の修得を目指す。

4. 未知の課題に直面しても、これまでの学修で身に付けた知識・技能・態度等を総合的

に活用して新たなアイデアを創出し、主体的に課題解決にあたることのできる創造的思考力を養うために、学外実習科目やゼミ形式の卒業研究科目を配置する。

5. 高校での学びと大学での学びをつなげる初年次教育の科目として、共通教養科目群の「基礎演習Ⅰ」を1年前期に配置し、多様な入学者が自ら学修計画を立て、主体的な学びを实践できるようにする。
6. 自らのキャリアを主体的に形成する態度を身につけるキャリア教育の科目として「キャリアデザイン」を専門科目群に配置する。
7. 地域に関する学修を含む科目を積極的に配置し、シラバスに明示する。
8. 実務家教員による授業科目を積極的に配置し、シラバスに明示する。
9. 各科目が修得を目指す学修成果をカリキュラムマップに明示する。
10. 学生が年間に履修登録できる単位数に上限を設け、課程外での学習時間を確保して単位の実質化を図る。

○ 教育方法

1. シラバスに、関連するDPと学修成果、アクティブラーニング、ICTの活用、地域の学修、授業の概要とキーワード、実務経験と授業内容、学生の到達目標、授業のテーマ及び内容、授業計画、評価の割合と観点、教科書及び参考書、課題・試験等のフィードバック、予習・復習の内容と時間、免許・資格、受講要件、オフィスアワーを明確に示し、周知する。
2. 学生の主体的な学びを促すために、アクティブラーニングを取り入れた教育方法を実践する。
3. 学内Wi-Fi及びGoogle Classroomの利用により、ICTを活用した教育方法を積極的に取り入れる。
4. 多様なメディアを高度に利用した授業科目を配置し、30単位を超えない範囲で、教室等以外の場所で履修することを可能にする。
5. 学修成果可視化システムを用いた学修ポートフォリオにより、学生は学修成果の到達状況を自己評価すると共に、学修計画の振り返りと目標設定を行う。

Ⅲ. 学修成果の評価

本学の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる学修成果の修得状況を、本学のアセスメントポリシーに規定する以下の方法により把握し、評価する。

① 成績評価のガイドラインに基づき設定された、各科目のシラバスに示す評価方法と配点比率に基づく成績評価

- ② GPA
- ③ 単位修得状況
- ④ 学修ポートフォリオ
- ⑤ 学生生活調査の結果
- ⑥ 資格・免許取得状況
- ⑦ 卒業率・学位授与数
- ⑧ 就職率・進学率・就職先
- ⑨ 公務員採用試験合格者数

【生活文化学科ビジネス実践コース】

生活文化学科ビジネス実践コースでは、本学科の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）で明記している人材の育成のために、以下の方針で教育課程（カリキュラム）を編成・実施する。

I. 教育課程編成の方針

1. 本学科の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる学修成果を身に付けるため、共通教養科目、専門教育科目を体系的に編成し、講義・演習・実技・実験・実習科目を適切に組み合わせた授業科目を展開する。
2. 共通教養科目群に、「信愛のこころ」「社会を見通す力」「人とつながる力」「地域を支える力」の4領域を設ける。
3. 専門教育科目群に、「ライフデザイン」「情報」「医療・介護・福祉」「キャリアデザイン」「経営・経理・販売」「地域社会と文化」「卒業研究」の7領域を設ける。

4. 専門教育科目群に、秘書士、上級秘書士、上級秘書士（メディカル秘書）、情報処理士、上級情報処理士、フードコーディネーター3級取得に必要な科目を体系的に配置する。
5. 専門教育科目群に、「情報コミュニケーションユニット」、「ビジネスコミュニケーションユニット」、「医療実務ユニット」、「公務員ユニット」の4ユニットを設け、必要な科目を体系的に配置する。
6. 全ての科目には科目ナンバリングコードを割り当て、カリキュラムツリーと共に、各科目間の体系性を分かりやすく明示する。
7. 1年次前期を「基礎力の育成」、1年次後期を「専門力の育成」、2年次前期を「実践力の育成」、2年次後期を「総合力の育成と評価」の時期とし、適切な科目を配置する。

II. 教育課程実施の方針

○ 教育内容

1. 共通教養科目群の領域「信愛のこころ」「社会を見通す力」「人とつながる力」の科目群では、キリスト教の愛の精神に基づいて、一人ひとりを大切にできる豊かな人間性と高い教養を兼ね備え、地域社会で幅広く活躍する人に必要な以下の学修成果の修得を目指す。

「信愛のこころ」科目群の学修成果

- ① 本学の建学の精神の理解を通して、キリスト教的価値観に基づく愛の実践を身に付け、自他共に一人ひとりを大切にできる「キリスト教的倫理観」

「社会を見通す力」科目群の学修成果

- ① 多様な視点と広い視野を身につけ、未知の事態や新しい状況に的確に対応していくことができる

「教養・知性」

- ② 多様な課題を正しく把握・分析し、適切な解決策を立てて実行できるとともに、その結果を検証し、計画の見直しや次の計画に反映することができる「論理的思考力・問題解決力」
- ③ 課題解決のために、情報通信技術（ICT）を用いて、多様な情報を収集・分析し、モラルに則って適切に活用することができる「情報収集・分析力」

「人とつながる力」科目群の学修成果

- ① 多様な考えや文化的背景を持つ人々との関わりの中で、相手の主張を聞き入れ、その気持ちを理解できるとともに、自分の考えや思いを明確に伝え、有効な人間関係を築くことができる「コミュニケーションスキル」

2. 共通教養科目群の領域「地域を支える力」と専門教育科目群では、地域社会の一員としての自覚と責任感を有し、真摯な姿勢と高いコミュニケーション能力で、地域をとりまとめ、リーダーシップを発揮できる社会人に必要な以下の学修成果の修得を目指す。

- ① 地域社会の一員としての意識を持ち、地域の発展のために積極的に貢献できる「地域課題解決力」

- ② 周囲の人々と良好な人間関係を構築し、協調・協働して物事を行うことができるとともに、時にはリーダーとして周囲をまとめ、目標実現に向けた方向性を示すことができる「チームワーク・リーダーシップ」

- ③ 自律・自立して学び続ける態度を身に付けるとともに、自らを律して行動できる「生涯学習力と自己管理能力」

3. 専門教育科目群では、自らの個性を発揮して、地域社会で幅広く活躍する職業人に求められる以下の学修成果の修得を目指す。

「ライフデザイン」科目群の学修成果

- ① 社会の一員として豊かな生活の実現を目指す「生活文化・社会に関する幅広い知識」
- ② 自己の感性や創造力を駆使し、日常生活の中から新しい視点や価値観を発見することができる「生活を豊かにする技能」

「情報」科目群の学修成果

① 地域や組織の発展に寄与するための情報収集・発信やその活用に関する「情報の分野に関する幅広い知識」

② 情報機器を積極的に活用し、定量的評価に基づき、地域や組織の課題解決のための的確な考察ができる「情報に関する技能」

「医療・介護・福祉」科目群（学外実習科目を除く）の学修成果

① 社会生活における健康の重要性を理解して、保健・医療・福祉に関する幅広い知識を持っている「社会生活と健康、医療と福祉に関する知識・理解」

② 社会保障の構造や機能について理解し、変化する社会に対応しながら医療の分野で社会貢献できる「医療・介護・福祉に関する技能」

「キャリアデザイン」科目群の学修成果

① 「生活文化・社会に関する幅広い知識」

② 円滑に組織運営を遂行するために必要となる「事務処理に関する幅広い知識」

③ 事務処理に関する技能を有効に活用し、社会人として周囲と良好な関係を築くことができる「事務処理に関する技能」

④ 「コミュニケーションスキル」

「経営・経理・販売」科目群の学修成果

① 「事務処理に関する幅広い知識」

② 組織の経営戦略やマネジメントに関する「経営・経理・販売に関する幅広い知識」

③ 状況を理論的に分析し、経営・経理・販売に関する課題解決へと導く戦略的思考ができる「経営・経理・販売に関する技能」

「地域社会と文化」科目群の学修成果

① 「生活文化・社会に関する幅広い知識」

② 「地域課題解決力」

4. ビジネス社会に起こる諸問題に臨機応変に対応し、多様な課題に対し主体的に問題解決に取り組むことができる創造的思考力を持った人材を育成するために、学外実習科目および卒業研究を配置する。

5. 高校での学びと大学での学びをつなげる初年次教育の科目として、共通教養科目群の「基礎演習Ⅰ」を1年前期に配置し、多様な入学者が自ら学修計画を立て、主体的な学びを実践できるようにする。

6. 自らのキャリアを主体的に形成する態度を身につけるキャリア教育の科目として「キャリアデザイン」を専門科目群に配置する。

7. 地域に関する学修を含む科目を積極的に配置し、シラバスに明示する。

8. 実務家教員による授業科目を積極的に配置し、シラバスに明示する。

9. 各科目が修得を目指す学修成果をカリキュラムマップに明示する。

10. 学生が年間に履修登録できる単位数に上限を設け、課程外での学習時間を確保して単位の実質化を図る。

○ 教育方法

1. シラバスに、関連するDPと学修成果、アクティブラーニング、ICTの活用、地域の学修、授業の概要とキーワード、実務経験と授業内容、学生の到達目標、授業のテーマ及び内容、授業計画、評価の割合と観点、教科書及び参考書、課題・試験等のフィードバック、予習・復習の内容と時間、免許・資格、受講要件、オフィスアワーを明確に示し、周知する。

2. 学生の主体的な学びを促すために、アクティブラーニングを取り入れた教育方法を実践する。

3. 学内Wi-Fi及びGoogle Classroomの利用により、ICTを活用した教育方法を積極的に取り入れる。

4. 多様なメディアを高度に利用した授業科目を配置し、30単位を超えない範囲で、教室等以外の場所で履修することを可能にする。

5. 学修成果可視化システムを用いた学修ポートフォリオにより、学生は学修成果の到達状況を自己評価すると共に、学修計画の振り返りと目標設定を行う。

Ⅲ. 学修成果の評価

本学科の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる学修成果の修得状況を、本学のアセスメントポリシーに規定する以下の方法により把握し、評価する。

- ① 成績評価のガイドラインに基づき設定された、各科目のシラバスに示す評価方法と配点比率に基づく成績評価
- ② GPA
- ③ 単位修得状況
- ④ 学修ポートフォリオ
- ⑤ 学生生活調査の結果
- ⑥ 資格・免許取得状況
- ⑦ 卒業率・学位授与数
- ⑧ 就職率・進学率・就職先
- ⑨ 公務員採用試験合格者数

【生活文化学科食物栄養コース】

生活文化学科食物栄養コースでは、本学科の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）で明記している人材の育成のために、以下の方針で教育課程（カリキュラム）を編成・実施する。

I. 教育課程編成の方針

1. 本学科の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる学修成果を身に付けるため、共通教養科目、専門教育科目を体系的に編成し、講義・演習・実技・実験・実習科目を適切に組み合わせた授業科目を展開する。
2. 共通教養科目群に、「信愛のこころ」「社会を見通す力」「人とつながる力」「地域を支える力」の4領域を設ける。
3. 専門教育科目群に、「社会生活と健康」「人体の構造と機能」「食品と衛生」「栄養と健康」「栄養の指導」「給食の運営」「医療」「食育」「ライフデザイン」「地域とキャリア」「卒業研究」の11領域を設ける。
4. 専門科目群に、栄養士養成課程のカリキュラムを設けると共に、医療秘書実務士やフードコーディネーター3級取得に必要な科目を体系的に配置する。
5. 全ての科目には科目ナンバリングコードを割り当て、カリキュラムツリーと共に、各科目間の体系性を分かりやすく明示する。
6. 1年次前期を「基礎力の育成」、1年次後期を「専門力の育成」、2年次前期を「実践力の育成」、2年次後期を「総合力の育成と評価」の時期とし、適切な科目を配置する。

II. 教育課程実施の方針

○ 教育内容

1. 共通教養科目群の領域「信愛のこころ」「社会を見通す力」「人とつながる力」の科目群では、キリスト教の愛の精神に基づいて、一人ひとりを大切にできる豊かな人間性と高い教養を兼ね備え、地域社会で幅広く活躍する人に必要な以下の学修成果の修得を目指す。

「信愛のこころ」科目群の学修成果

- ① 本学の建学の精神の理解を通して、キリスト教的価値観に基づく愛の実践を身に付け、自他共に一人ひとりを大切にできる「キリスト教的倫理観」

「社会を見通す力」科目群の学修成果

- ① 多様な視点と広い視野を身につけ、未知の事態や新しい状況に的確に対応していくことができる「教養・知性」
- ② 多様な課題を正しく把握・分析し、適切な解決策を立てて実行できるとともに、その結果を検証し、計画の見直しや次の計画に反映することができる「論理的思考力・問題解決力」
- ③ 課題解決のために、情報通信技術（ICT）を用いて、多様な情報を収集・分析し、モラルに則って適切に活用することができる「情報収集・分析力」

「人とつながる力」科目群の学修成果

- ① 多様な考えや文化的背景を持つ人々との関わりの中で、相手の主張を聞き入れ、

その気持ちを理解できるとともに、自分の考えや思いを明確に伝え、有効な人間関係を築くことができる「コミュニケーションスキル」

2. 共通教養科目群の領域「地域を支える力」と専門教育科目群では、地域社会の一員としての自覚と責任感を有し、真摯な姿勢と高いコミュニケーション能力で、地域をとりまとめ、リーダーシップを発揮できる社会人に必要な以下の学修成果の修得を目指す。

① 地域社会の一員としての意識を持ち、地域の発展のために積極的に貢献できる「地域課題解決力」

② 周囲の人々と良好な人間関係を構築し、協調・協働して物事を行うことができるとともに、時にはリーダーとして周囲をまとめ、目標実現に向けた方向性を示すことができる「チームワーク・リーダーシップ」

③ 自律・自立して学び続ける態度を身に付けるとともに、自らを律して行動できる「生涯学習力と自己管理能力」

3. 専門教育科目群では、食と医療の分野で活躍する職業人に求められる以下の学修成果の修得を目指す。

「社会生活と健康」科目群の学修成果

① 社会や環境と健康との関係を十分に理解して、保健・医療・福祉・介護システムの概要について根拠を示して説明できる「社会生活と健康、医療と福祉に関する知識・理解」

「人体の構造と機能」科目群の学修成果

① 生体構成成分、細胞、組織、臓器・器官、器官系および個体のレベルで人体の構造と機能を十分に理解して、身体活動や環境変化に対する人体の適応について説明できる「人体の構造と機能に関する知識・理解」

「食品と衛生」科目群の学修成果

① 食品の各種成分の栄養特性、食品の安全性、衛生管理の方法について十分に理解して、的確に説明することができる「食品と衛生に関する知識・理解」

② 食品加工の原理およびその食品成分の変化について理解し、食物の取り扱いができるとともに、食品の安全性の重要性を十分に認識し、適切な衛生管理ができる「食品と衛生に関する技能」

「栄養と健康」科目群の学修成果

① 栄養とは何か、その意義と栄養素の代謝及び生理的意義を十分に理解し、性、年齢、生活・健康状態等における栄養生理的特徴及び各種疾患における基本的な食事療法についての的確に説明できる「栄養と健康に関する知識・理解」

② 対象者のライフステージや身体・精神的状況、価値観、社会的背景等の特徴、行動変容に関する理論等を十分に理解して、マネジメントサイクルに基づいた適切な栄養教育（指導）ができる「栄養の教育・指導に関する技能・表現」

「栄養の指導」科目群の学修成果

① 個人、集団及び地域レベルでの栄養教育（指導）の基本的役割、栄養に関する各種統計について十分に理解して、基本的な栄養教育（指導）の方法についての的確に説明できる「栄養の教育・指導に関する知識・理解」

② 「栄養の教育・指導に関する技能・表現」

「給食の運営」科目群（学外実習科目を除く）の学修成果

① 食事の計画や調理を含めた給食サービス提供、食の開発・演出・運営の意義とねらいについて十分に理解して、的確に説明できる「給食の運営と食のデザインに関する知識・理解」

② 対象者に応じた安全でおいしい食事を提供することができるとともに、食の開発・演出・運営を通じて、食生活の創造・改善を提案することができる「給食の運営と食のデザインに関する技能・表現」

「医療」科目群（学外実習科目を除く）の学修成果

① 「社会生活と健康、医療と福祉に関する知識・理解」

② 医療・介護・福祉に関する事務処理、情報管理の技術、接遇・応対等の技能を身に

つけ、職員・利用者間での円滑なコミュニケーションをサポートできる「医療・介護・福祉に関する技能」

「食育」科目群の学修成果

- ① 「栄養の教育・指導に関する知識・理解」
- ② 「栄養の教育・指導に関する技能・表現」

「ライフデザイン」科目群の学修成果

- ① 社会の一員として豊かな生活の実現を目指す「生活文化・社会に関する幅広い知識」
- ② 自己の感性や創造力を駆使し、日常生活の中から新しい視点や価値観を発見することができる「生活を豊かにする技能」

「地域とキャリア」科目群の学修成果

- ① 「生活文化・社会に関する幅広い知識」
- ② 「生涯学習力と自己管理能力」

4. 食と医療の現場に起こる問題に臨機応変に対応し、新たな問題に対し自主的に問題解決に取り組むことが出来る、創造的思考力を持った人材を育成するために、学外実習科目および卒業研究を配置する。
5. 高校での学びと大学での学びをつなげる初年次教育の科目として、共通教養科目群の「基礎演習Ⅰ」を1年前期に、「基礎演習Ⅱ」を1年後期に配置し、多様な入学者が自ら学修計画を立て、主体的な学びを実践できるようにする。
6. 自らのキャリアを主体的に形成する態度を身につけるキャリア教育の科目として「キャリアデザイン」を専門科目群に配置する。
7. 地域に関する学修を含む科目を積極的に配置し、シラバスに明示する。
8. 実務家教員による授業科目を積極的に配置し、シラバスに明示する。
9. 各科目が修得を目指す学修成果をカリキュラムマップに明示する。
10. 学生が年間に履修登録できる単位数に上限を設け、課程外での学習時間を確保して単位の実質化を図る。

○ 教育方法

1. シラバスに、関連するD P と学修成果、アクティブラーニング、ICT の活用、地域の学修、授業の概要とキーワード、実務経験と授業内容、学生の到達目標、授業のテーマ及び内容、授業計画、評価の割合と観点、教科書及び参考書、課題・試験等のフィードバック、予習・復習の内容と時間、免許・資格、受講要件、オフィスアワーを明確に示し、周知する。
2. 学生の主体的な学びを促すために、アクティブラーニングを取り入れた教育方法を実践する。
3. 学内 Wi-Fi 及び Google Classroom の利用により、ICT を活用した教育方法を積極的に取り入れる。
4. 多様なメディアを高度に利用した授業科目を配置し、30 単位を超えない範囲で、教室等以外の場所で履修することを可能にする。
5. 学修成果可視化システムを用いた学修ポートフォリオにより、学生は学修成果の到達状況を自己評価すると共に、学修計画の振り返りと目標設定を行う。

Ⅲ. 学修成果の評価

本学科の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる学修成果の修得状況を、本学のアセスメントポリシーに規定する以下の方法により把握し、評価する。

- ① 成績評価のガイドラインに基づき設定された、各科目のシラバスに示す評価方法と配点比率に基づく成績評価
- ② GPA
- ③ 単位修得状況
- ④ 学修ポートフォリオ
- ⑤ 学生生活調査の結果
- ⑥ 資格・免許取得状況
- ⑦ 卒業率・学位授与数
- ⑧ 就職率・進学率・就職先

- ⑨ 公務員採用試験合格者数
- ⑩ 栄養士実力認定試験の結果

【保育科】

保育科では、本学科の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）で明記している人材の育成のために、以下の方針で教育課程（カリキュラム）を編成・実施する。

I. 教育課程編成の方針

1. 本学科の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる学修成果を身に付けるため、共通教養科目、専門教育科目を体系的に編成し、講義・演習・実技・実験・実習科目を適切に組み合わせた授業科目を展開する。
2. 共通教養科目群に、「信愛のこころ」「社会を見通す力」「人とつながる力」「地域を支える力」の4領域を設ける。
3. 専門教育科目群に、「保育の本質・目的」「対象の理解」「保育内容」「保育の指導法」「キャリア」「実習」「総合演習」「卒業研究」の8領域を設ける。
4. 専門科目群に、教職課程（幼稚園教諭）及び保育士養成課程のカリキュラムを設ける。
5. 全ての科目には科目ナンバリングコードを割り当て、カリキュラムツリーと共に、各科目間の体系性を分かりやすく明示する。
6. 1年次前期を「基礎力の育成」、1年次後期を「専門力の育成」、2年次前期を「実践力の育成」、2年次後期を「総合力の育成と評価」の時期とし、適切な科目を配置する。

II. 教育課程実施の方針

○ 教育内容

1. 共通教養科目群の領域「信愛のこころ」「社会を見通す力」「人とつながる力」の科目群では、キリスト教の愛の精神に基づいて、一人ひとりを大切にできる豊かな人間性と高い教養を兼ね備え、地域社会で幅広く活躍する人に必要な以下の学修成果の修得を目指す。

「信愛のこころ」科目群の学修成果

- ① 本学の建学の精神の理解を通して、キリスト教的価値観に基づく愛の実践を身に付け、自他共に一人ひとりを大切にできる「キリスト教的倫理観」

「社会を見通す力」科目群の学修成果

- ① 多様な視点と広い視野を身につけ、未知の事態や新しい状況に的確に対応していくことができる「教養・知性」
- ② 多様な課題を正しく把握・分析し、適切な解決策を立てて実行できるとともに、その結果を検証し、計画の見直しや次の計画に反映することができる「論理的思考力・問題解決力」
- ③ 課題解決のために、情報通信技術（ICT）を用いて、多様な情報を収集・分析し、モラルに則って適切に活用することができる「情報収集・分析力」

「人とつながる力」科目群の学修成果

- ① 多様な考えや文化的背景を持つ人々との関わりの中で、相手の主張を聞き入れ、その気持ちを理解できるとともに、自分の考えや思いを明確に伝え、有効な人間関係を築くことができる「コミュニケーションスキル」

2. 共通教養科目群の領域「地域を支える力」と専門教育科目群では、地域社会の一員としての自覚と責任感を有し、真摯な姿勢と高いコミュニケーション能力で、地域をとりまとめ、リーダーシップを発揮できる社会人に必要な以下の学修成果の修得を目指す。

- ① 地域社会の一員としての意識を持ち、地域の発展のために積極的に貢献できる「地域課題解決力」
- ② 周囲の人々と良好な人間関係を構築し、協調・協働して物事を行うことができるとともに、時にはリーダーとして周囲をまとめ、目標実現に向けた方向性を示すことができる「チームワーク・リーダーシップ」
- ③ 自律・自立して学び続ける態度を身に付けるとともに、自らを律して行動できる

「生涯学習力と自己管理能力」

3. 専門教育科目群では、保育の現場で活躍する職業人に求められる、以下の学修成果の修得を目指す。

「保育の本質・目的」科目群の学修成果

- ① 保育者としての自覚を持ち、一人ひとりの子どもの心身の成長と発達に最も必要なことを見据えた上で子どもや保護者に接することができる「教育的愛情」

「対象の理解」科目群の学修成果

- ① 多様な生活背景を持つ個別的な存在として、子ども一人ひとりの目線に立って、個々の違いに配慮しながら対応ができる「子ども理解」

「保育内容」科目群の学修成果

- ① 各要領・指針に示されたねらいや内容を理解し、子どもが経験し身につけていく内容に応じた指導計画を立案することができる「保育内容の理解」

「保育の指導法」科目群の学修成果

- ① 五領域の保育内容を踏まえた指導計画の立案、実行、改善ができる「保育の指導力」

「キャリア」科目群の学修成果

- ① 「地域課題解決力」

専門科目群を通して総合的に修得する学修成果

- ① 子どもや保護者の気持ちに寄り添い、共感的、受容的な態度で接し、相手の主体性、自己決定を尊重することができる「社会性」
4. 保育現場に起こる問題に臨機応変に対応し、新たな問題に対し自主的に問題解決に取り組むことができる、創造的思考力を持った人材を育成するために、実習科目、卒業研究、保育・教職実践演習（幼稚園）を配置する。
5. 高校での学びと大学での学びをつなげる初年次教育の科目として、共通教養科目群の「基礎演習Ⅰ」を1年前期に配置し、多様な入学者が自ら学修計画を立て、主体的な学びを実践できるようにする。
6. 自らのキャリアを主体的に形成する態度を身につけるキャリア教育の科目として「キャリアデザイン」を専門科目群に配置する。
7. 保育者に必要な人間愛と奉仕の精神をボランティア活動を通して修得を目指す科目として「ボランティア論」を専門科目群に配置する。
8. 地域に関する学修を含む科目を積極的に配置し、シラバスに明示する。
9. 実務家教員による授業科目を積極的に配置し、シラバスに明示する。
10. 各科目が修得を目指す学修成果をカリキュラムマップに明示する。
11. 学生が年間に履修登録できる単位数に上限を設け、課程外での学習時間を確保して単位の実質化を図る。

○ 教育方法

1. シラバスに、関連するDPと学修成果、アクティブラーニング、ICTの活用、地域の学修、授業の概要とキーワード、実務経験と授業内容、学生の到達目標、授業のテーマ及び内容、授業計画、評価の割合と観点、教科書及び参考書、課題・試験等のフィードバック、予習・復習の内容と時間、免許・資格、受講要件、オフィスアワーを明確に示し、周知する。
2. 学生の主体的な学びを促すために、アクティブラーニングを取り入れた教育方法を実践する。
3. 学内Wi-Fi及びGoogle Classroomの利用により、ICTを活用した教育方法を積極的に取り入れる。
4. 多様なメディアを高度に利用した授業科目を配置し、30単位を超えない範囲で、教室等以外の場所で履修することを可能にする。
5. 学修成果可視化システムを用いた学修ポートフォリオにより、学生は学修成果の到達状況を自己評価すると共に、学修計画の振り返りと目標設定を行う。

Ⅲ. 学修成果の評価

本学科の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる学修成果の修得状況を、本学のアセスメントポリシーに規定する以下の方法により把握し、評価する。

- ① 成績評価のガイドラインに基づき設定された、各科目のシラバスに示す評価方法と配点比率に基づく成績評価
- ② GPA
- ③ 単位修得状況
- ④ 学修ポートフォリオ
- ⑤ 学生生活調査の結果
- ⑥ 資格・免許取得状況
- ⑦ 卒業率・学位授与数
- ⑧ 就職率・進学率・就職先
- ⑨ 公務員採用試験合格者数

入学者の受入れに関する方針（公表方法：和歌山信愛短期大学ホームページに公表している。）

入学受け入れの方針（アドミッションポリシー）：

<https://www.shinai-u.ac.jp/information/ethos/>

（概要）

本学では、入学者受け入れの方針を以下のように定めている。

【全学】

I. 建学の精神・教育目的

和歌山信愛短期大学は、「心の教育」を大切にしています。大学名が示す「信じる」「愛する」心を育むため、「一つの心、一つの魂」をモットーに、一人ひとりを大切に、与えられた諸能力を十全に開花させ、自己教育力を身につけ、社会の建設に貢献できる人間の育成を、建学の精神・教育理念としています。さらに、カトリック精神に基づき、深く専門の学芸を教授研究し、職業または实际生活に必要な能力を養成するとともに、高い教養と豊かな人間性をもって社会に貢献する人を育成することを大学の教育目的とし、使命としています。

II. 求める学生像

上記に示す建学の精神および教育目的に定める人材を育成するため、和歌山信愛短期大学は、「互いの存在を大切にできる人」、「自身の可能性を信じて努力できる人」、「職業人として将来地域のために貢献する意欲のある人」を求めます。

【生活文化学科ビジネス実践コース】

I. 学科の教育目的

建学の精神に則り、生活を豊かにする高度な専門的知識と技術で、地域に貢献できる人材の育成を目的としています。

II. 求める学生像

生活文化学科ビジネス実践コースでは、本学の建学の精神・教育理念及び学科の教育目標を理解し、次の様な資質・能力を備えた学生を求めています。

- ・多様な価値観を持つ人たちとコミュニケーションをとり、互いに理解し合おうとする意欲のある人
- ・身近な生活（衣・食・住）や文化に関心を持ち、社会生活に必要な基本的マナーを身につけている人
- ・本コースが掲げる4ユニット（情報コミュニケーション、ビジネスコミュニケーション、医療実務、公務員）の学問に幅広く取り組むための基礎学力と学習意欲を有している人
- ・課題意識をもって自分で考え、自分の言葉で意見を伝えることができる人、又は伝えようと努力できる人
- ・積極的に自分の個性を伸ばし、地域に貢献したいという目的意識を持った人

III. 入学者選抜の基本方針

生活文化学科ビジネス実践コースが求める資質・能力を有した学生を受け入れるため、和歌山信愛短期大学では一人一人の能力・適性が最も評価できるよう多彩な選抜制度を用意し、本学での学びに必要な学力の3要素 「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」を多面的・総合的に評価します。

【生活文化学科食物栄養コース】

I. 学科の教育目的

建学の精神に則り、生活を豊かにする高度な専門的知識と技術で、地域に貢献できる人材の育成を目的としています。

II. 求める学生像

生活文化学科食物栄養コースでは、本学の建学の精神・教育理念及び学科の教育目標を理解し、次の様な資質・能力を備えた学生を求めています。

- ・人の痛みや苦しみに共感でき、感謝の心を持つ人間性豊かな人
- ・生物や化学に関心があり、食や健康について科学的に考えることができる人
- ・自分の考えを自分の言葉で表現し、伝えることができる人
- ・人との関わりを大切にし、コミュニケーション能力と協調性のある人
- ・食への関心と調理技術向上への意欲を有し、将来食の分野で社会に貢献したい人

III. 入学者選抜の基本方針

生活文化学科食物栄養コースが求める資質・能力を有した学生を受け入れるため、和歌山信愛短期大学では一人一人の能力・適性が最も評価できるよう多彩な選抜制度を用意し、本学での学びに必要な学力の3要素 「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」を多面的・総合的に評価します。

【保育科】

I. 学科の教育目的

建学の精神に則り、愛と奉仕の精神を基盤とする人間形成に努め、現代社会に適應する保育の知識と技術を有する専門保育者の養成を目的としています。

II. 求める学生像

保育科では、本学の建学の精神・教育理念及び学科の教育目標を理解し、次の様な資質・能力を備えた学生を求めています。

- ・豊かな感性を持ち、子どもが好きで、人のために役立ちたいという熱意のある人
- ・基本的な生活習慣や基礎学力を備え、幼稚園教諭・保育士・保育教諭になるために意欲的に努力できる人
- ・保育に活かせる特技を持っている人、鍵盤楽器の演奏能力がある人、またはそれらを身に付ける意欲がある人
- ・問題解決に向けて自分の考えを主体的に表現することができ、多面的に考える基礎的思考力と判断力がある人
- ・マナーを持って 多様な世代の人々と良好な人間関係を築くことができる社会性のある人

III. 入学者選抜の基本方針

保育科が求める資質・能力を有した学生を受け入れるため、和歌山信愛短期大学では一人一人の能力・適性が最も評価できるよう多彩な選抜制度を用意し、本学での学びに必要な学力の3要素 「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」を多面的・総合的に評価します。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：和歌山信愛短期大学ホームページに公表している。

<https://www.shinai-u.ac.jp/management/>

生活文化学科ビジネス実践コース：<https://www.shinai-u.ac.jp/dept/life/>

生活文化学科食物栄養コース：<https://www.shinai-u.ac.jp/dept/dietetics/>

保育科：<https://www.shinai-u.ac.jp/dept/nursery/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	1人	—					1人
生活文化学科	—	3人	3人	3人	2人	3人	14人
保育科	—	4人	1人	2人	3人	0人	10人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
1人		30人					31人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法：和歌山信愛短期大学ホームページに公表している。 https://www.shinai-u.ac.jp/teacher/					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
生活文化学科	70人	49人	70.0%	160人	102人	63.8%	人	0人
保育科	50人	37人	74.0%	130人	75人	57.7%	人	0人
合計	120人	86人	71.7%	290人	177人	61.0%	人	0人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
生活文化学科	82人 (100%)	1人 (1.2%)	71人 (86.6%)	10人 (12.2%)
保育科	53人 (100%)	0人 (0%)	49人 (92.5%)	4人 (7.5%)
合計	135人 (100%)	1人 (0.7%)	120人 (88.9%)	14人 (10.4%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <p>授業計画書の作成にあたっては、以下の過程と内容で行っている。</p> <p>【シラバス記載事項】</p> <p>科目コード、科目名、担当者、単位、種別、開講学科・コース、開講期、必修・選択の別、授業の概要とキーワード、実務経験と授業内容、アクティブラーニング、ICTの活用、地域の学修、関連するDP、学修成果の領域、学生の到達目標、授業のテーマ及び内容、評価方法と基準、評価方法、評価の割合と観点、教科書、参考書、課題・試験等のフィードバック、予習・復習の内容と時間、免許・資格、受講要件等、オフィスアワー等</p> <p>【作成過程とスケジュール】</p> <p>12月 教務部より、各教員にカリキュラムマップ・科目コード一覧・授業担当科目一覧・シラバス様式・シラバス作成要領を配信し、以下の記載項目を含む授業計画の作成を依頼する。</p> <p>2月 授業計画の提出と教務部による内容確認、修正を行う。</p> <p>3月 新2年生ガイダンスにて説明を行う。</p> <p>4月 学生ポータルに掲載 新入生オリエンテーションにて説明を行う。</p>

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<p>(概要)</p> <p>本学ではシラバスに示された成績評価の方法・基準のとおり、以下の規程に従って成績を評価し、単位を認定している。</p> <p>学則</p> <p>〔単位の授与〕</p> <p>第13条 各授業科目を履修した者には認定の上、単位を与える。</p> <p>2 単位修得の認定の方法は、原則として、試験によるもののほか、本学が認める適切な方法により学修の成果を評価して行うものとする。</p> <p>〔試験等〕</p> <p>第14条 試験等は、原則として学期末または学年末に実施する。</p> <p>2 試験等の受験資格、再試験および追試験に関しては、別に定める。</p> <p>〔授業科目の評価基準〕</p> <p>第15条 成績の評価は100点満点とし、60点以上を合格とする。</p> <p>2 本条および前2条に関して、必要とする事項は別に定める。</p>
--

単位認定規程

第2条 学業成績の評価は、試験成績、諸提出物および学習活動の評価等を総合し、授業科目担当者の責任において行う。学業成績評価 60 点未満は不合格とする。

第3条 本学における試験は、原則として次の通り実施する。

- (1) 期末試験 原則として各期末に行う。
- (2) 再試験 講義・演習科目における学業成績評価の不合格者について実施する。ただし、通年科目は原則として学年度末に1 回行う。
- (3) 追試験 学生が病気その他やむを得ない理由により期末試験または再試験を受験することができなかった者について実施する。
- (4) 授業科目担当者はレポート等によって前項までの試験にかえることができる。
- (5) 延期試験 学校保健安全法施行規則に定められる第一種・第二種感染症に罹患したことにより出席停止となり、試験（期末・追・再）を受験できなかった学生に対し、届出により実施する。その取り扱いについては期末試験等と同等のものとする。
- (6) 臨時試験 各授業科目担当者において必要と認めた場合実施する。
- (7) 本状1 から5 に規定する試験を受けなかった場合は、原則として単位を認定しない。
- (8) 本学で実施する各種の試験において、不正行為が発覚したときは、別に定める細則〔単位履修における内規（平成6年3月1日一部改正施行）試験時の不正行為に関する処置、第1条～第9条〕により処分される。

第4条 各授業科目の出席時間数が開講時数の2/3 以上でなければ、原則としてその授業科目の評価を受けることができない。

2. 学外実習を伴う実習科目については、原則として開講時数(日数)のすべてにわたり出席しなければならない。

3. 遅刻及び早退は3回をもって1回の欠席とみなす。各授業時間の1/3を超える遅刻及び早退は欠席となる。

第5条 受験資格を失った者は、各授業科目担当者の指示により、原則として次期の当該科目を受講した後その資格を得ることができる。

第6条 期末試験は一週間前に掲示予告し、各授業科目担当者が行なうものとする

2. レポート等の提出期限は厳守しなければならない。提出期限を過ぎた場合は原則として受理されない。

第7条 追試験・再試験に関する規程は、別にこれを定める。

第8条 学業成績の評価は、100点法をもってあらわす。ただし、授業科目の性質によっては、この評価法によらないこともある。

2. 学業成績評価の学籍簿への記載は、秀、優、良、可、不可の評語を用い次に示す基準により点数法から換算する。

評定	評点	評価の基準
秀	90点以上	完全にあるいは想定した以上の水準で到達目標を達成できている
優	80～89点	ほぼ完全に想定された到達目標を達成できている
良	70～79点	一部課題を残すが、概ね到達目標を達成できている
可	60～69点	到達目標において、最低限の基準を達成できている
不可	59点以下	到達目標の際基準を達成するには更なる努力が必要である

第9条 学業成績評価60点以上を合格として当該学年に履修した単位を認定し、60点未満を不合格として単位未認定とする。

第10条 1年次において単位未認定となった授業科目は、2年次に原則として当該授業科目を受講した後、所定の手続（第2条～第7条）を経た者について単位を認定する。

(客観的な指標の設定・公表および成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

本学では、成績評価の客観的な指標としてGPAを採用し、以下の基準に基づき算定している。

和歌山信愛短期大学GPA基準

[GPA算定基準]

- (1) 各 GPA 対象科目の得点を 5 段階 (4, 3, 2, 1, 0) の GP に換算する。
- (2) GPA 対象科目は 0-100 までの評価が行われた科目のすべてが対象となる。
- (3) 受験不可あるいは届け出なく受験しなかった GPA 対象科目の評価を不受とし、GP は 0 となる。
- (4) 再履修して合格となった場合でも過去の不合格履歴が累積 GPA の算出対象となる。
- (5) 追試験・再試験と受験した GPA 対象科目は、その評価を GP に換算する。
- (6) 本学学則第 56 条、57 条、58 条、59 条の規程により単位を認定された科目は対象とはしない。

評点	評価	グレードポイント (GP)
100-90 点	秀	4
89-80 点	優	3
79-70 点	良	2
69-60 点	可	1
59-0 点	不可	0
0-100 点以外	不受	0
	放棄・その他	対象外

[GPA の算出式]

評価の各 GPA 対象科目の成績評価 (得点) を GP に換算し、これに科目の単位数を掛けた数の総和を、GPA 対象科目の単位数の総和で割ったものが GPA である。

- (1) GPA の計算方法は以下のとおりである。
(GPA 対象科目の GP × 単位数) の総和

$$\text{GPA} = \frac{\text{GPA 対象科目の GP} \times \text{単位数の総和}}{\text{GPA 対象科目の単位数の総和}}$$

(卒業に認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本学では、以下のとおり学位授与の方針を定め、毎年度 3 月に行われる単位認定のための教授会において、学生の卒業認定を行っている。

学則

[目的および卒業認定・学位授与の方針]

第 1 条 本学は、教育基本法および学校教育法の下に、カトリック精神に基づき、深く専門の学芸を教授研究し、職業または実際生活に必要な能力を養成するとともに、高い教養と豊かな人間性をもって社会に貢献する人を育成することを目的とし使命とする。

2 本学に 2 年以上在籍して所定の単位を修得し、以下に掲げる知識や資質を身につけた学生に対して卒業を認定し、短期大学士の学位を授与する。

- (1) 人として、キリスト教的倫理観を背景に、一人ひとりを大切にす愛の精神を体現し、高い教養と豊かな人間性を兼ね備えている。
- (2) 職業人として、その使命に近いし、専門的知識と技能を背景とした高い実践力と創造力で、現代社会の多様な問題解決に自ら率先して取り組むことができる。
- (3) 社会人として、地域社会の一員としての自覚と責任感を有し、真摯な姿勢と高いコミュニケーション能力で、地域をとりまとめ、リーダーシップを発揮できる。

[学科の教育目的および卒業認定・学位授与の方針]

第 5 条 学科の教育目的は次のとおりとする。

生活文化学科

建学の精神に則り、生活を豊かにする高度な専門的知識と技術で、地域に貢献できる自立性を有する人材の育成を目的とする。

保育科

建学の精神に則り、愛と奉仕の精神を基盤とする人間形成に努め、現代社会に適應する保育の知識と技術を有する専門保育者の養成を目的とする

2 学科の卒業認定・学位授与の方針は次のとおりとする。

生活文化学科

本科に2年以上在籍して所定の単位を修得し、以下に掲げる知識や資質を身につけた学生に対して卒業を認定し、短期大学士（生活科学）の学位を授与する。

- (1) キリスト教の愛の精神に基づいて、一人ひとりを大切にできる豊かな人間性と高い教養を兼ね備え、地域社会で幅広く活躍する人としての使命感・責任感をもっている（キリスト教の教えを背景とした倫理観（態度・志向性）、教養・知性（知識・理解）、汎用的技能）。
- (2) 生活科学を基盤とし、食と健康の分野あるいはビジネスに関する専門的知識を修得し、人々の生活を支える使命と責務を自覚している（専門的知識・理解）。
- (3) 生活科学を基盤とし、食と健康の分野あるいはビジネスの分野で求められる専門的な技能を身につけ、職業人として活躍することができる（専門的技能）。
- (4) 知性と論理的思考力を生かして、生活科学に関係する課題を総合的に分析し、具体的対策を立案、実行するなど、自主的に問題解決に取り組むことができる（統合的な学習経験と創造的な思考力）。
- (5) 多様な地域課題を理解し、地域社会の一員としての自覚を持って、生涯学び続ける態度が身についている。また、職場や地域の人々と良好な人間関係を構築し、協力して物事を行うことができる（社会人としての態度・志向性）。

保育科

本科に2年以上在籍して所定の単位を修得し、以下に掲げる知識や資質を身につけた学生に対して卒業を認定し、短期大学士（幼児教育）の学位を授与する。

- (1) キリスト教の愛の精神に基づいて、一人ひとりを大切にできる豊かな人間性と高い教養を兼ね備え、地域社会で幅広く活躍する人としての使命感・責任感をもっている（キリスト教の教えを背景とした倫理観（態度・志向性）、教養・知性（知識・理解）、汎用的技能）。
- (2) 子どもや子育て、保育の包括的理解に関する専門的知識を修得し、保育現場で子ども一人ひとりの生活や状況に応じて適切に対応できる（専門的知識・理解）。
- (3) 教育課程（保育の計画と評価を含む）を理解し、多様な表現力と子どもや保護者に寄り添う共感力を基盤に、子どもの自主性を重視した保育を研究、立案、実行、改善できる（専門的技能）。
- (4) 知性と論理的思考力を生かして、子ども・子育てを取りまく社会問題を総合的に分析し、具体的対策を立案、実行するなど、自主的に問題解決に取り組むことができる（統合的な学習経験と創造的な思考力）。
- (5) 多様な地域課題を理解し、地域社会の一員としての自覚を持って、生涯学び続ける態度が身についている。また、職場や地域の人々と良好な人間関係を構築し、協力して物事を行うことができる（社会人としての態度・志向性）。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	生活文化学科	62 単位	有・無	単位
	保育科	62 単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

<p>公表方法：和歌山信愛短期大学ホームページに公表している。 情報公開（教育研究上の基礎的な情報/教育研究環境） https://www.shinai-u.ac.jp/management/ 学生生活のてびき（P63～P67） https://www.shinai-u.ac.jp/campus_life/syllabus/</p>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
	生活文化学科	876,000 円	250,000 円	240,000 円	
	保育科	876,000 円	250,000 円	240,000 円	
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組	
(概要)	
①学生生活に直接関係のある窓口を設けている。	
・教務部	<p>学科課程 単位履修上の諸問題に関する指導 各種免許、資格取得に関する指導</p>
・学生部	<p>指導企画 学生を対象とする諸行事の企画、助言、学内集会、学生の掲示物、印刷等の指導助言</p> <p>生活指導 学内外の生活指導の一般、学生の通学に関する諸事項 学内の学生生活における項目（服装、退出時刻の延長届等）</p> <p>環境整備 学習環境の美化に関すること。</p> <p>福利厚生 アルバイトの指導助言、レクリエーション、学生食堂、遺失物等に関すること。</p>
・宗教部	<p>宗教活動 宗教行事に関すること。</p>
・学務委員会	<p>儀式 学内式典に関すること。</p>
・キャリアセンター	<p>学生のキャリア教育並びに進路・就職支援、インターンシップに関する こと。4年制大学等編入学・進学の助言及び支援</p>
・こころとからだのサポートセンター	<p>学生相談 学生生活上のあらゆる悩み・不安の解決の手助けをする相談機関</p> <p>保健 定期健康診断、学内における発病あるいは負傷に関すること。</p>
・事務部	<p>学生窓口 平日 8:30～17:30</p> <p>会計係 学納金の出納等 会計事務全般</p> <p>教務係 受講登録に関すること。 前・後期試験の成績通知</p>

<p>庶務係</p>	<p>講義時間の変更や休講等の連絡 追、再、延期試験の申し込み受付 各種証明書の発行（発行には1日を要する。） 奨学金に関すること。 学生証の発行 旅客運賃割引証（学割証）の発行 住所・氏名等の変更に関すること。 学生教育研究災害傷害保険及び学研災付帯賠償責任保険に関すること。 学生納付特例制度（国民年金保険料学生納付特例申請書）に関すること。 教材用消耗品の受渡し</p> <p>②クラス運営 学生たちが学びやすい環境を整えるためにクラス単位で活動が行われている。</p> <p>③担任制 各クラスに教員による担任・副担任が配置され、学習や生活に関する相談を受け付ける役割を持っている。</p> <p>*「学生生活のてびき」に学生の修学に係る支援に関する取組を記載している。 「学生生活のてびき」は和歌山信愛短期大学ホームページおよび学ポータルに公表している。 https://www.shinai-u.ac.jp/campus_life/syllabus/</p>
<p>b. 進路選択に係る支援に関する取組</p>	
<p>(概要) キャリアセンターを中心に進路選択に係る支援に関する取組を行っている。</p> <p>①進路・就職支援：学生一人ひとりに合わせた個別相談を通じてキャリア形成をサポート。 ②キャリア教育：学生のキャリア形成を支援する授業やセミナーを提供。 ③インターンシップ：現場での実践を通じ、職業意識やスキルを向上させる場を提供。 ④就職サポート 就職サイト：学内で提供される専用サイトで求人情報や就職活動に必要な情報を整理。 合同企業説明会：学生と企業の交流の場を創出し、就職活動をサポート。 ⑤編入学・進学支援 4年制大学への編入・進学：学生の希望に応じた助言や具体的な手続き支援。 個別指導：学生の強みを活かした進学計画を一緒に考える。</p>	
<p>c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組</p>	
<p>(概要) こころとからだのサポートセンターがクラス担任と連携し、学生の心身の健康等に係る支援に関する取組を行っている。</p> <p>*学生生活のてびき（抜粋）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こころとからだのサポートセンター <ul style="list-style-type: none"> 学生相談 学生生活上のあらゆる悩み・不安の解決の手助けをする相談機関 保健 定期健康診断、学内における発病あるいは負傷に関すること。 ・保健衛生 <ul style="list-style-type: none"> 定期健康診断は必ず受診するとともに、診断後も特に注意を要する者は保健担当の指示に従い必要な再検査および治療を受けること。なお、完治後の証明はクラス担任を経て係に提出する。 学内において発病あるいは負傷した者は保健室を利用すること。 ・こころの健康 <ul style="list-style-type: none"> 本学では、学生の様々な悩みに応えるためこころとからだのサポートセンター（カウンセリングルーム）を設けている。これは学生生活上のあらゆる悩み・不 	

安の解決の手助けをする相談機関である。ここでは守秘義務があり、本人の許可なく相談内容が外部に出ることはない。学生は気軽にこれらの機関を利用すること。「学生生活のてびき」に学生の修学に係る支援に関する取組を記載している。

「学生生活のてびき」は和歌山信愛短期大学ホームページおよび学ポータルに公表している。

https://www.shinai-u.ac.jp/campus_life/syllabus/

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：和歌山信愛短期大学ホームページに公表している。

<https://www.shinai-u.ac.jp/teacher/>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。